

Ver 1.1

オフセット・クレジット(J-VER)制度に基づく 温室効果ガス吸収プロジェクト計画書

プロジェクト名	上士幌町有林間伐促進プロジェクト (次世代に引き継ぐ豊かな森林づくりプロジェクト)
プロジェクト 代表事業者名	北海道河東郡上士幌町長 竹中 貢



提出日 平成 22 年 10 月 4 日

受理日 平成 22 年 10 月 4 日

最終版提出日 平成 22 年 11 月 16 日


A:参加者情報			
プロジェクト代表事業者 ※1			
事業者名(フリガナ)	上士幌町(カミシホロチョウ)		
住所	北海道河東郡上士幌町字上士幌東3線238番地		
代表者氏名	上士幌町長 竹中 貢	担当者氏名	松下 慎治
担当者所属	農林課林産担当	担当者役職	主任
担当者 E-mail	matsushita-shinji@town.kamishihoro.hokkaido.jp	担当者電話番号	01564-2-2111
プロジェクトでの役割	プロジェクトの総括、森林所有		
プロジェクト事業者 ※2			
事業者名(フリガナ)	上士幌町(カミシホロチョウ)		
住所	北海道河東郡上士幌町字上士幌東3線238番地		
代表者氏名	上士幌町長 竹中 貢	担当者氏名	松下 慎治
担当者所属	農林課林産担当	担当者役職	主任
担当者 E-mail	matsushita-shinji@town.kamishihoro.hokkaido.jp	担当者電話番号	01564-2-2111
プロジェクトでの役割	プロジェクトの実施、森林施業		
プロジェクト参加者 ※3,4			
事業者名(フリガナ)			
住所			
代表者氏名		担当者氏名	
担当者所属		担当者役職	
担当者 E-mail		担当者電話番号	
プロジェクトでの役割			
オフセット・クレジット(J-VER)取得予定者 ※5			
事業者名(フリガナ)	上士幌町(カミシホロチョウ)		
オフセット・クレジット (J-VER)口座番号 ※6			
ダブルカウントの防止措置を講ずる事業者	上士幌町		
公的な報告・公表制度	該当なし。ただし、必要に応じて、オフセット・クレジット(J-VER)制度事務局及び当該公的制度管理者に対して当該情報の提供を行う。		
自主的な報告・公表対象	町広報誌、ホームページによる公表		

- ※1:プロジェクト代表事業者のパンフレット等、事業内容の説明資料を別途添付すること。プロジェクト代表事業者以外の主なプロジェクト事業者・プロジェクト参加者についてもパンフレット等を添付すること。
- ※2:プロジェクト事業者とは、当該プロジェクトの実施に携わる者のうち、実際に温室効果ガス吸収活動を実施する者を指す。プロジェクト代表事業者と同一の場合は、その旨を記載すること。
- ※3:プロジェクト参加者とは、プロジェクト代表事業者・プロジェクト事業者以外に当該プロジェクトの実施に携わるすべての者を指す。
- ※4:プロジェクト参加者が複数いる場合には、それぞれの参加者の役割及び関係の概要を説明した資料を添付すること。
- ※5:オフセット・クレジット(J-VER)取得予定者は、プロジェクト代表事業者、プロジェクト事業者、プロジェクト参加者のうちのいずれかであること。
- ※6:オフセット・クレジット(J-VER)口座番号は、口座未取得の場合は記入不要。
- ※7:オフセット・クレジット(J-VER)の発行がなされる場合、ダブルカウントを避けるための所要の措置をとる義務が生じる。詳細は、オフセット・クレジット(J-VER)制度利用約款を参照すること。

B:プロジェクト活動の概要①																																																																																										
	項目																																																																																									
B.1 プロジェクト活動	<p>B.1.1 プロジェクトの目的及び内容</p> <p>【目的】 上士幌町は、北海道の十勝平野北部、大雪山国立公園の東山麓に位置し、総面積 695.87 平方キロメートルのうち森林が 76 パーセントを占める。この東大雪の山々を水源とする音更川は、町の中央部を流れ、緑豊かな森林や大地、そして多くの動植物を育み、美しい四季と雄大な自然をもたらしている。この自然環境を次世代に引き継ぐため、平成 16 年 12 月に「上士幌町環境基本条例」を制定した。</p> <p>また、平成 18 年 12 月には「上士幌町環境基本計画」を策定し、地域として地球環境の保全に貢献するため、CO2 の貯蔵・吸収源として森林の維持・整備を推進することとしている。</p> <p>本プロジェクトは、適切な間伐を実施することで森林を健全な状態に保ち、森林の公益的機能の維持・増進、低炭素社会への貢献、豊かな自然環境の保全、地域林業の活性化を目的とする。</p> <p>【内容】 本プロジェクトは、上音更地区・居辺地区の町有林において、人工林の間伐を実施し、CO2 吸収機能の維持・増進を図る。</p>																																																																																									
	<p>B.1.2 プロジェクト実施前の状況</p> <p>【森林の現況(森林タイプ(人工林、天然林の区別等)及び樹種別の面積が含まれていること)】 町有林の森林施業計画は、上士幌町森林整備計画に定める施業の共同化重点区域に基づき、4 団地に分けて作成している。このうち、本プロジェクトの対象とする森林施業計画を 2 団地とする。森林施業計画ごとの森林の現況は、次のとおりである。</p> <p>(森林の現況)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">森林施業計画</th> <th colspan="2">十勝・上士幌町 19-01</th> <th colspan="2">十勝・上士幌町 19-04</th> <th colspan="2">合 計</th> </tr> <tr> <th colspan="2">項 目</th> <th>面積(ha)</th> <th>蓄積(m³)</th> <th>面積(ha)</th> <th>蓄積(m³)</th> <th>面積(ha)</th> <th>蓄積(m³)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">人工林</td> <td>カラマツ</td> <td>113.84</td> <td>29,736</td> <td>240.18</td> <td>56,292</td> <td>354.02</td> <td>86,028</td> </tr> <tr> <td>グイマツ雑種 F1</td> <td>3.70</td> <td>673</td> <td>0.00</td> <td>0</td> <td>3.70</td> <td>673</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>48.08</td> <td>4,590</td> <td>5.99</td> <td>327</td> <td>54.07</td> <td>4,917</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>165.62</td> <td>34,999</td> <td>246.17</td> <td>56,619</td> <td>411.79</td> <td>91,618</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">天然林</td> <td>針葉樹</td> <td>19.72</td> <td>6,153</td> <td></td> <td></td> <td>19.72</td> <td>6,153</td> </tr> <tr> <td>混交林</td> <td>16.60</td> <td>5,090</td> <td></td> <td></td> <td>16.60</td> <td>5,090</td> </tr> <tr> <td>広葉樹</td> <td>369.40</td> <td>30,418</td> <td>59.71</td> <td>5,937</td> <td>429.11</td> <td>36,355</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>405.72</td> <td>41,661</td> <td>59.71</td> <td>5,937</td> <td>465.43</td> <td>47,598</td> </tr> <tr> <td colspan="2">無立木地</td> <td>17.18</td> <td></td> <td>3.95</td> <td></td> <td>21.13</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td> <td>588.52</td> <td>76,660</td> <td>309.83</td> <td>62,556</td> <td>898.35</td> <td>139,216</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記に示した約 900ha の町有林のうち、本プロジェクトの間伐対象森林は次のとおりである。</p>	森林施業計画		十勝・上士幌町 19-01		十勝・上士幌町 19-04		合 計		項 目		面積(ha)	蓄積(m ³)	面積(ha)	蓄積(m ³)	面積(ha)	蓄積(m ³)	人工林	カラマツ	113.84	29,736	240.18	56,292	354.02	86,028	グイマツ雑種 F1	3.70	673	0.00	0	3.70	673	その他	48.08	4,590	5.99	327	54.07	4,917	計	165.62	34,999	246.17	56,619	411.79	91,618	天然林	針葉樹	19.72	6,153			19.72	6,153	混交林	16.60	5,090			16.60	5,090	広葉樹	369.40	30,418	59.71	5,937	429.11	36,355	計	405.72	41,661	59.71	5,937	465.43	47,598	無立木地		17.18		3.95		21.13		合 計		588.52	76,660	309.83	62,556	898.35
森林施業計画		十勝・上士幌町 19-01		十勝・上士幌町 19-04		合 計																																																																																				
項 目		面積(ha)	蓄積(m ³)	面積(ha)	蓄積(m ³)	面積(ha)	蓄積(m ³)																																																																																			
人工林	カラマツ	113.84	29,736	240.18	56,292	354.02	86,028																																																																																			
	グイマツ雑種 F1	3.70	673	0.00	0	3.70	673																																																																																			
	その他	48.08	4,590	5.99	327	54.07	4,917																																																																																			
	計	165.62	34,999	246.17	56,619	411.79	91,618																																																																																			
天然林	針葉樹	19.72	6,153			19.72	6,153																																																																																			
	混交林	16.60	5,090			16.60	5,090																																																																																			
	広葉樹	369.40	30,418	59.71	5,937	429.11	36,355																																																																																			
	計	405.72	41,661	59.71	5,937	465.43	47,598																																																																																			
無立木地		17.18		3.95		21.13																																																																																				
合 計		588.52	76,660	309.83	62,556	898.35	139,216																																																																																			

	(森林の現況) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">森林施業計画</th> <th colspan="2">十勝・上士幌町 19-01</th> <th colspan="2">十勝・上士幌町 19-04</th> <th colspan="2">合 計</th> </tr> <tr> <th>項 目</th> <th>面積(ha)</th> <th>蓄積(m³)</th> <th>面積(ha)</th> <th>蓄積(m³)</th> <th>面積(ha)</th> <th>蓄積(m³)</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">人工林</td> <td>カラマツ</td> <td>34.76</td> <td>7,875</td> <td>77.50</td> <td>20,574</td> <td>112.26</td> <td>28,449</td> </tr> <tr> <td>グイマツ 雑種 F1</td> <td>3.10</td> <td>564</td> <td></td> <td></td> <td>3.10</td> <td>564</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>37.86</td> <td>8,439</td> <td>77.50</td> <td>20,574</td> <td>115.36</td> <td>29,013</td> </tr> </tbody> </table>							森林施業計画		十勝・上士幌町 19-01		十勝・上士幌町 19-04		合 計		項 目	面積(ha)	蓄積(m ³)	面積(ha)	蓄積(m ³)	面積(ha)	蓄積(m ³)		人工林	カラマツ	34.76	7,875	77.50	20,574	112.26	28,449	グイマツ 雑種 F1	3.10	564			3.10	564	計	37.86	8,439	77.50	20,574	115.36	29,013
	森林施業計画		十勝・上士幌町 19-01		十勝・上士幌町 19-04		合 計																																						
項 目	面積(ha)	蓄積(m ³)	面積(ha)	蓄積(m ³)	面積(ha)	蓄積(m ³)																																							
人工林	カラマツ	34.76	7,875	77.50	20,574	112.26	28,449																																						
	グイマツ 雑種 F1	3.10	564			3.10	564																																						
	計	37.86	8,439	77.50	20,574	115.36	29,013																																						
	B.1.3 排出削減・吸収の達成手段 【間伐間隔】 上士幌町森林整備計画書(間伐を実施すべき標準的な林齢及び間伐の標準的な方法) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">樹 種</th> <th colspan="4">間伐の時期(林齢)</th> </tr> <tr> <th>16</th> <th>23</th> <th>31</th> <th>39</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>カラマツ</td> <td>16</td> <td>23</td> <td>31</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>グイマツ雑種 F1</td> <td>16</td> <td>23</td> <td>31</td> <td>39</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)上士幌町森林整備計画書の中では、主要樹種ではないグイマツ雑種 F1 の間伐を実施すべき標準的な林齢及び間伐の標準的な方法を定めていないが、グイマツ雑種 F1 の成長過程がカラマツに類似していることから、本プロジェクトの実施にあたっては、その林齢及び方法はカラマツに準じることとします。</p> <p>【定量間伐か、定性間伐か】 定性間伐</p> <p>【間伐率】 25～35%</p> <p>【その他の削減・吸収達成手段】 該当なし</p>							樹 種	間伐の時期(林齢)				16	23	31	39	カラマツ	16	23	31	39	グイマツ雑種 F1	16	23	31	39																			
樹 種	間伐の時期(林齢)																																												
	16	23	31	39																																									
カラマツ	16	23	31	39																																									
グイマツ雑種 F1	16	23	31	39																																									
B.2 採用技術	プロジェクトで使用する設備・機器等 【間伐に使用する機器】 チェーンソーなどの間伐作業等に使用する一般的な機器 【モニタリングに使用する機器】 GPS 受信機(Trimble Pathfinder Pro XT)・・・面積測量(平成 22 年 8 月導入) ハンドヘルドコンピュータ(Trimble GPS Pathfinder SB)・・・面積測量(平成 22 年 8 月導入) 外部アンテナ(Hurricane Antenna Kit)・・・面積測量(平成 22 年 8 月導入) レーザー測量機器(LT 社 Tru Pulse 360B)・・・面積測量(平成 22 年 10 月導入) 超音波樹高測定器(ハグロフ社 VERTEX IV)・・・樹高測定(平成 22 年 8 月導入) 輪尺・・・胸高直径測定(メーカー、購入時期不明)																																												

B.3 プロジェクト 実施場所	実施事業所名	北海道河東郡上士幌町
	住所	(プロジェクト実施場所が複数ある場合は、全ての住所を表形式等で記述する。) 北海道河東郡上士幌町字上音更 124 番 北海道河東郡上士幌町字上音更 128 番 1 北海道河東郡上士幌町字上音更西 6 線 266 番 2 北海道河東郡上士幌町字上音更西 6 線 268 番 1 北海道河東郡上士幌町字上音更西 6 線 270 番 1 北海道河東郡上士幌町字上音更西 6 線 339 番 北海道河東郡上士幌町字上音更西 6 線 340 番 北海道河東郡上士幌町字上音更西 7 線 265 番 北海道河東郡上士幌町字上音更西 7 線 267 番 北海道河東郡上士幌町字居辺東 11 線 313 番 1 北海道河東郡上士幌町字居辺東 12 線 313 番 北海道河東郡上士幌町字居辺東 12 線 314 番 1 北海道河東郡上士幌町字居辺東 12 線 315 番 1 北海道河東郡上士幌町字居辺東 13 線 337 番 1 北海道河東郡上士幌町字居辺東 13 線 338 番 1 北海道河東郡上士幌町字居辺東 13 線 339 番 1 北海道河東郡上士幌町字居辺東 13 線 341 番 2 北海道河東郡上士幌町字居辺東 14 線 335 番 1 北海道河東郡上士幌町字居辺東 14 線 340 番 北海道河東郡上士幌町字居辺東 14 線 342 番 2 北海道河東郡上士幌町字居辺東 14 線 343 番 5 北海道河東郡上士幌町字居辺東 14 線 348 番 1 北海道河東郡上士幌町字居辺東 14 線 349 番 1 北海道河東郡上士幌町字居辺東 14 線 350 番 1 北海道河東郡上士幌町字居辺東 14 線 350 番 2 北海道河東郡上士幌町字居辺東 18 線 11 番 1 北海道河東郡上士幌町字居辺東 18 線 248 番 1 北海道河東郡上士幌町字居辺東 18 線 248 番 2 北海道河東郡上士幌町字居辺東 18 線 249 番 1 北海道河東郡上士幌町字居辺東 18 線 249 番 2

	<p>概要</p>	<p>(プロジェクト対象地の位置図、プロジェクト対象地全体の地図等を用いて、プロジェクト実施場所について分かりやすく説明する。その他、別紙「プロジェクト申請方法について」に記載する資料を適宜添付する。)</p>  <p>上士幌町は、北海道十勝圏の北部、大雪山国立公園の東山麓に位置する。町の総面積695.87平方キロメートルのうち、76パーセントを森林が占め、プロジェクト事業者である上士幌町は2,837ヘクタールの森林を有する。このうち、上音更地区、居辺地区の人工林(カラマツ、グイマツ雑種 F1)115.36ヘクタールの森林でプロジェクトを実施する。</p>
--	-----------	--

B:プロジェクト活動の概要②							
B.4 プロジェクト期間		2007年10月1日～2013年3月31日(5年6ヶ月)					
B.5 クレジット期間 ※1		2008年4月1日～2013年3月31日					
B.6 想定排出削減 ・吸収量 ※2	年度	2008	2009	2010	2011	2012	合計
	t-CO2	247	517	617	621	629	2,631
B.7 モニタリング報告の頻度		1年に1回を予定					
B.8 補助金	受給の有無 (いずれかに○)	<input checked="" type="checkbox"/> 受給している / 申請中 / 検討中 / 受給しない					
	補助事業名称	森林環境保全整備事業 美しい森林づくり基盤整備交付金 森林整備加速化・林業再生事業					
	補助金額 (申請額含む)	平成20年度森林環境保全整備事業補助金 2,373,662円 平成21年度森林環境保全整備事業補助金 2,783,762円 平成20年度美しい森林づくり基盤整備交付金 2,100,000円 平成21年度美しい森林づくり基盤整備交付金 3,090,172円 平成21年度森林整備加速化・林業再生事業補助金 417,500円					
	補助対象年月日	2008年4月1日～2010年3月31日					
	補助金を受給している ことを証明する書類	資料1-S参照					
	申請の有無 (いずれかに○)	有 / <input checked="" type="checkbox"/> 無					
B.9 他制度への申請 ※3	制度名 (有の場合のみ)						

備考	<p>①プロジェクトの吸収量やプロジェクトの実施に影響を与える現在もしくは将来的なリスク要因を特定する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林火災によるプロジェクト対象森林の消失 ・森林病虫害の発生によるプロジェクト対象森林の立木被害 ・風雪害によるプロジェクト対象森林の倒木、幹折れ、幹曲がり <p>②各リスク要因に対する影響の軽減措置を記述する (リスクの例については、「記入要領」を必ず参照のこと)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林火災の予防措置について 上土幌町では、毎年4月に林野火災予消防対策要綱を定め、その対策を講じている。また、5月を無煙期間と定め、原則火入れを禁止している。入林者に対する注意喚起として、町広報への掲載や山火事注意旗の設置を実施している。 ・病虫害発生の予防措置について 十勝管内では、平成19年度からカラマツハラアカハバチによる森林被害が発生しており、本町でも平成22年度に軽微な被害が確認された。カラマツハラアカハバチによる葉の食害を受けても長枝葉が残るため、枯れることはほとんどないとされているが、一時的に樹勢が衰えるため、ククイムシなどの2次被害の恐れがある。被害の早期発見、迅速な対応を行うため、定期的な巡視を行う。ククイムシの繁殖源となる伐倒木や風雪被害木は、2次被害を防止するため早期に林外に搬出するものとする。 ・風雪害の予防措置について 風雪害のリスクを軽減するため、適切な間伐を実施している。
----	--

※1: クレジット期間は、2008年4月1日～2013年3月31日の間で設定すること。

※2: 想定排出削減・吸収量の算定根拠をモニタリングプランで提示すること。

※3: 海外の VER 制度や都道府県等のCO2吸収量認証等、類似制度への申請の有無を記入。これは、一つのプロジェクトによる排出削減・吸収量に基づくクレジットが複数創出される等の、ダブルカウントを避けるためである。

C:方法論の適用								
C.1 ポジティブリストの 適格性基準 との整合性	C.1.1 ポジティブリストの番号	No. R. <u>001 ver.3.1</u>						
	条 件	説 明 ※1						
	C.1.2 条件1	プロジェクト対象地は、森林法第 5 条で規定される地域森林計画の対象森林である。(十勝地域森林計画書)						
	C.1.3 条件2	①クレジット発行期間内に当該プロジェクト対象地の森林施業計画(資料-2)において、転用及び主伐は計画されていない。 ②2007年4月1日以降に森林施業計画に基づき施業(間伐)されたものである。						
	C.1.4 条件3	プロジェクト対象地は、上士幌町による森林施業計画の認定を受けており、持続的な森林経営の対象地である。 施業計画の認定番号 <u>十勝・上士幌町 19-1 (計画期間 2007年10月1日～2012年9月30日)</u> <u>十勝・上士幌町 19-4 (計画期間 2007年10月1日～2012年9月30日)</u> 上記森林施業計画の認定者 上士幌町長						
C.2 適用方法論	方法論番号	JRAM <u>001 ver.3.1</u>						
	方法論名称	森林経営活動による CO2 吸収量の増大(間伐促進型プロジェクト)に関する方法論						
C.3 適用するガイドライン等	C.3.1 ガイドライン等への準拠	(オフセット・クレジット(J-VER)制度モニタリング方法ガイドラインに準拠しない場合の説明)						
		<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">準拠の説明</th> <th style="text-align: center;">説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/> 全く準拠しない</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><input type="checkbox"/> 一部準拠しない</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/> 全て準拠する</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 全て準拠する場合は、説明は不要。</p>	準拠の説明	説明	<input type="checkbox"/> 全く準拠しない		<input type="checkbox"/> 一部準拠しない	
準拠の説明	説明							
<input type="checkbox"/> 全く準拠しない								
<input type="checkbox"/> 一部準拠しない								
<input checked="" type="checkbox"/> 全て準拠する								

	<p>C.3.2 ガイドライン等が複数ある場合の選択</p>	<p>(オフセット・クレジット(J-VER)制度モニタリング方法ガイドラインのモニタリングパターンを選択する場合)</p> <table border="1" data-bbox="544 349 1394 1032"> <thead> <tr> <th>モニタリングパラメータ</th> <th>モニタリングパターン</th> <th>選択の理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">活動量</td> <td><input type="checkbox"/> 森林 GIS</td> <td rowspan="2">間伐面積は、吸収量の過大評価を避けるため、実測を行う。</td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/> 実測</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">拡大係数</td> <td><input type="checkbox"/> 実測</td> <td rowspan="2">汎用性が高い「京都議定書 3 条の 3 及び 4 の下での LULUCF 活動の補足情報に関する報告書」を採用する。</td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/> 公表資料、学術論文等</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">収穫予想表</td> <td><input type="checkbox"/> システム収穫表 (LYCS 等)</td> <td rowspan="2">文献名: 北海道森林調査簿(附録)第 6 号</td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/> 文献・資料(行政機関の資料・学術論文等)</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 選択理由の説明においては、証拠書類等の該当箇所が明確になるよう、対応ページ・箇所の明示を行うこと。なお、説明に使用した資料は、名称及び添付資料番号を明記し、巻末の添付資料一覧に整理すること。</p>	モニタリングパラメータ	モニタリングパターン	選択の理由	活動量	<input type="checkbox"/> 森林 GIS	間伐面積は、吸収量の過大評価を避けるため、実測を行う。	<input checked="" type="checkbox"/> 実測	拡大係数	<input type="checkbox"/> 実測	汎用性が高い「京都議定書 3 条の 3 及び 4 の下での LULUCF 活動の補足情報に関する報告書」を採用する。	<input checked="" type="checkbox"/> 公表資料、学術論文等	収穫予想表	<input type="checkbox"/> システム収穫表 (LYCS 等)	文献名: 北海道森林調査簿(附録)第 6 号	<input checked="" type="checkbox"/> 文献・資料(行政機関の資料・学術論文等)
モニタリングパラメータ	モニタリングパターン	選択の理由															
活動量	<input type="checkbox"/> 森林 GIS	間伐面積は、吸収量の過大評価を避けるため、実測を行う。															
	<input checked="" type="checkbox"/> 実測																
拡大係数	<input type="checkbox"/> 実測	汎用性が高い「京都議定書 3 条の 3 及び 4 の下での LULUCF 活動の補足情報に関する報告書」を採用する。															
	<input checked="" type="checkbox"/> 公表資料、学術論文等																
収穫予想表	<input type="checkbox"/> システム収穫表 (LYCS 等)	文献名: 北海道森林調査簿(附録)第 6 号															
	<input checked="" type="checkbox"/> 文献・資料(行政機関の資料・学術論文等)																
<p>C.4 プロジェクトが実施されなかった場合の状態(ベースラインシナリオ)</p>	<p>C.4.1 ベースラインシナリオ(BLS)の特定</p>	<p>(プロジェクトが実施されなかった場合の状態(ベースラインシナリオ)の説明)</p> <p>森林を適切な状態を保つために必要な間伐が 2007 年度以降に実施されていない状態。</p> <p>(ベースラインシナリオ特定に使用したデータの信頼性・入手可能性)</p> <table border="1" data-bbox="544 1420 1394 1619"> <thead> <tr> <th>データの信頼性・入手可能性</th> <th>説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><input type="checkbox"/> 低い</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/> 低くない</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	データの信頼性・入手可能性	説明	<input type="checkbox"/> 低い		<input checked="" type="checkbox"/> 低くない										
データの信頼性・入手可能性	説明																
<input type="checkbox"/> 低い																	
<input checked="" type="checkbox"/> 低くない																	

	<p>(森林施業計画通りに施業を実施しない可能性に関する情報)</p> <table border="1"> <tr> <td>施業計画通りに実施しない可能性</td> <td>説明</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/>可能性がある</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/>可能性がない</td> <td></td> </tr> </table>	施業計画通りに実施しない可能性	説明	<input type="checkbox"/> 可能性がある		<input checked="" type="checkbox"/> 可能性がない	
	施業計画通りに実施しない可能性	説明					
<input type="checkbox"/> 可能性がある							
<input checked="" type="checkbox"/> 可能性がない							
<p>(プロジェクトの対象である森林が転用される可能性に関する情報)</p> <table border="1"> <tr> <td>転用の可能性</td> <td>説明</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/>可能性がある</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/>可能性がない</td> <td></td> </tr> </table>	転用の可能性	説明	<input type="checkbox"/> 可能性がある		<input checked="" type="checkbox"/> 可能性がない		
転用の可能性	説明						
<input type="checkbox"/> 可能性がある							
<input checked="" type="checkbox"/> 可能性がない							
C.4.2BLS に 関連した温室 効果ガス 排出源・吸収 源の特定	<p>(温室効果ガス排出源・吸収源)</p> <table border="1"> <tr> <td>温室効果ガス排出源・吸収源</td> <td>説明</td> </tr> <tr> <td>森林プロジェクトで対象となる排出源・吸収源</td> <td>地上部バイオマス、地下部バイオマス</td> </tr> <tr> <td>上記に含まれないプロジェクト固有の排出源・吸収源</td> <td>なし</td> </tr> </table>	温室効果ガス排出源・吸収源	説明	森林プロジェクトで対象となる排出源・吸収源	地上部バイオマス、地下部バイオマス	上記に含まれないプロジェクト固有の排出源・吸収源	なし
	温室効果ガス排出源・吸収源	説明					
	森林プロジェクトで対象となる排出源・吸収源	地上部バイオマス、地下部バイオマス					
	上記に含まれないプロジェクト固有の排出源・吸収源	なし					
<p>リーケージに関しては、以下のリストから該当するものがあればボックスにチェックを入れること。また、チェックしたリーケージは、モニタリングプランにおいて定量化すること。</p>							
<table border="1"> <tr> <td>リーケージの種類</td> <td>説明</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/>本プロジェクト実施による、プロジェクト対象地外での吸収量を減少させる活動の増加</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/>本プロジェクト実施による、プロジェクト対象地外における排出量を増加させる活動の増加</td> <td></td> </tr> </table>	リーケージの種類	説明	<input type="checkbox"/> 本プロジェクト実施による、プロジェクト対象地外での吸収量を減少させる活動の増加		<input type="checkbox"/> 本プロジェクト実施による、プロジェクト対象地外における排出量を増加させる活動の増加		
リーケージの種類	説明						
<input type="checkbox"/> 本プロジェクト実施による、プロジェクト対象地外での吸収量を減少させる活動の増加							
<input type="checkbox"/> 本プロジェクト実施による、プロジェクト対象地外における排出量を増加させる活動の増加							

		(温室効果ガス排出源・吸収源を特定するために使用した追加的な基準)						
		<table border="1"> <tr> <td>温室効果ガス排出源・吸収源 特定のための追加的な基準</td> <td>説明</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/>使用</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/>使用しない</td> <td></td> </tr> </table>	温室効果ガス排出源・吸収源 特定のための追加的な基準	説明	<input type="checkbox"/> 使用		<input checked="" type="checkbox"/> 使用しない	
温室効果ガス排出源・吸収源 特定のための追加的な基準	説明							
<input type="checkbox"/> 使用								
<input checked="" type="checkbox"/> 使用しない								
C.5 排出量・ 吸収量の定 量化	C.5.1 不確か なデータの使 用	(吸収量の定量化における不確かなデータの使用)						
		<table border="1"> <tr> <td>不確かなデータの使 用</td> <td>説明</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/>使用する</td> <td>(不確かなデータを使用することによる吸収 量の過大評価がないことを説明すること。)</td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/>使用しない</td> <td></td> </tr> </table>	不確かなデータの使 用	説明	<input type="checkbox"/> 使用する	(不確かなデータを使用することによる吸収 量の過大評価がないことを説明すること。)	<input checked="" type="checkbox"/> 使用しない	
不確かなデータの使 用	説明							
<input type="checkbox"/> 使用する	(不確かなデータを使用することによる吸収 量の過大評価がないことを説明すること。)							
<input checked="" type="checkbox"/> 使用しない								
	C.5.2 モニタリ ング対象とな らない排出 源・吸収源	(モニタリングプランを作成する上で、モニタリング報告対象とならないプロジェクト固有の排出源・吸収源が存在する)						
		<table border="1"> <tr> <td>モニタリング報告対象となら ないプロジェクト固有の排出 源・吸収源</td> <td>説明</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/>存在する</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input checked="" type="checkbox"/>存在しない</td> <td></td> </tr> </table>	モニタリング報告対象となら ないプロジェクト固有の排出 源・吸収源	説明	<input type="checkbox"/> 存在する		<input checked="" type="checkbox"/> 存在しない	
モニタリング報告対象となら ないプロジェクト固有の排出 源・吸収源	説明							
<input type="checkbox"/> 存在する								
<input checked="" type="checkbox"/> 存在しない								
C.6 モニタリ ングプロット の設置		(モニタリングプロットの設定方法に関する記述) 当プロジェクトのモニタリングプロットを資料 3-3 に示す。モニタリング方法ガイドラインに基づき、樹種別、地形、小流域等を考慮して林小班をグループ化し、30 ヘクタールあたり1箇所を基本として、モニタリングプロットを 8 箇所設置する。 (モニタリングプロットに対応した資料の準備) 添付資料 3-3						
C.7 備考								

※1: ポジティブリストの条件を全て満たすことを、証拠書類等をもとに説明する。説明にあたっては、証拠書類等の該当箇所が明確になるよう、対応ページ・箇所の明示を行うこと。なお、説明に使用した資料は、名称及び添付資料番号を明記し、巻末の添付資料一覧に整理すること。

D:その他				
D.1 関連する許認可及び関連法令	<p>(想定される関連法令等については、別紙「オフセット・クレジット(J-VER)制度における手続きについて」の方法論ごとの記載を参照のこと)</p> <p>なお、ここに記載した法令等は、あくまでも想定される主な法令であり、他にも関連する法令等の有無について確認すること。</p>			
			該当しない	該当する
	1	森林・林業基本法	<input type="checkbox"/>	■第 9 条森林所有者としての責務
	2	森林法	<input type="checkbox"/>	■第 5 条地域森林計画 ■第 11 条森林施業計画
	3	森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法(間伐等促進法)	<input type="checkbox"/>	■第 4 条特定間伐等促進計画
	4	種の保存法	■	<input type="checkbox"/>
	5	鳥獣保護法	■	<input type="checkbox"/>
	6	騒音規制法	■	<input type="checkbox"/>
	7	景観法	■	<input type="checkbox"/>
	8	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	■	<input type="checkbox"/>
	9	環境影響評価法	■	<input type="checkbox"/>
10	自然公園法	<input type="checkbox"/>	■第 33 条普通地域	
D.2 ステークホルダー(森林所有者、森林管理者、森林管理費用負担者等)のコメント	<p>町有林を活用したオフセット・クレジット(J-VER)制度への取り組みについて、下記記載の上士幌町議会常任委員会に協議し、了承を得た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 22 年 6 月 14 日開催 平成 22 年第 4 回産業経済建設常任委員会 ・平成 22 年 6 月 15 日開催 平成 22 年第 5 回総務文教厚生常任委員会 			
D.3 その他特記事項				